

4. COOP(消費生活協同組合)



COOP(生協)は、一般市民の組合員から構成され、組合員によって共同出資されて経営される協同組織体である。

COOPの根拠法は「消費生活協同組合法」で、その事業主体と販売対象は自らの意思で出資した一般市民の組合員である。また、利益を追求しないことが、他の小売業と最も異なる点であり、この出資者が組合員で、かつ、非営利団体という点が生協を特徴づける最大のポイントである。



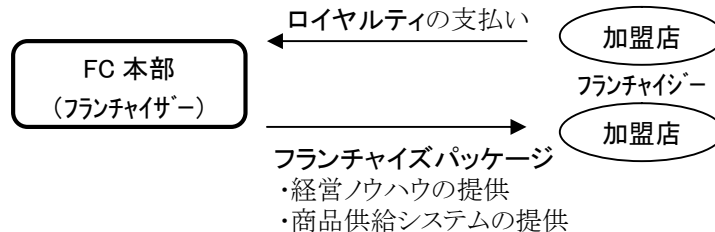
近所に住む組合員同士が班(グループ)をつくり、生協からまとめ買いする「共同購入」は、急速に普及したが、働く女性の増加によって頭打ちとなっている。近年では共同購入だけでなく、個人宅配サービスを行う生協が増えている。

5. フランチャイズチェーン(FC)



フランチャイズとは、ある企業が資本関係のない他の事業者に対し、店舗ブランド名や経営ノウハウを提供する見返りに、対価を受け取る契約関係を指す。

FCはコンビニエンスストアやファストフード店などの業界に多く、本部と加盟店個々がそれぞれ契約を結ぶことで組織化される。



目的とメリット	FC本部が異なる資本の小売店などと加盟店契約することで、スピーディーに多店舗展開をはかり、加盟店は、店舗運営ノウハウや商品などを受け取る。
組織構成	本部を「フランチャイザー」、加盟店を「フランチャイジー」といい、本部と加盟店がそれぞれ契約を結ぶことで組織化される。
運営	本部は商品や運営ノウハウをパッケージにして加盟店に提供する。加盟店はその見返りとして、ロイヤルティを本部に支払う。



ロイヤルティ

FC本部が加盟店から受け取る経営指導料を指し、売上高の何%という決め方が一般的である。加盟店はロイヤルティ以外に、加盟時に加盟金が必要となる。

参考